

令和6年1月  
大竹市議会臨時会（第1回）議事日程

令和6年1月17日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3	議案第 1号	大竹市手数料条例の一部改正について	総務文教付託
第 4	議案第 2号	令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）	総務文教付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議案第1号（説明・質疑・付託）
- 日程第 4 議案第2号（説明・付託）
- 追加日程第 1 議案第1号から追加日程第 2 議案第2号（報告・表決）

○出席議員（15人）

1番	北 地 範 久	2番	中 野 友 博
3番	豊 川 和 也	4番	山 代 英 資
5番	岡 和 明	6番	小 出 哲 義
7番	末 広 天 佑	8番	藤 川 和 弘
9番	中 川 智 之	10番	小 田 上 尚 典
11番	西 村 一 啓	12番	山 崎 年 一
13番	日 城 究	14番	細 川 雅 子
15番	寺 岡 公 章		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	佐 伯 和 規
市 民 生 活 部 長	中 村 一 誠
健康福祉部長兼福祉事務所長	三 原 尚 美
建 設 部 長	山 本 茂 広
建設部地籍調査担当部長	小 田 健 治
上 下 水 道 局 長	古 賀 正 則
消 防 長	小 田 明 博
総務課長併任選挙管理委員会事務局長	柿 本 剛
企 画 財 政 課 長	三 井 佳 和

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

山 田 智 徳  
北 修 治

### 会期決定について

令和6年1月大竹市議会臨時会（第1回）の会期を、次のとおり定める。

令和6年1月17日提出

大竹市議会議長 北 地 範 久

自 令和6年1月17日

1日間

至 令和6年1月17日

### 会 期 日 程 表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
1. 17	水	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般議案上程（付託）
			総務文教委員会	付託案件審査
				・一般議案委員長報告（表決） ・閉会

10時00分 開議

○議長（北地範久） ここで、さきの能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、1分間の黙祷をささげたいと思います。

○議会事務局長（山田智徳） 黙祷。

黙祷を終わります。御着席ください。

○議長（北地範久） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

臨時会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの臨時会で御提案いたします議案でございますが、条例の一部改正について、一般会計の補正予算についてでございます。後ほど詳しく説明をさせていただきますが、議員の皆様におかれましては、どうか慎重に御審議のうえ、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○議長（北地範久） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番、岡和明議員、6番、小出哲義議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 会期決定について

○議長（北地範久） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 議案第1号 大竹市手数料条例の一部改正について

○議長（北地範久） 日程第3、議案第1号大竹市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

[総務部長 佐伯和規 登壇]

○総務部長（佐伯和規） 議案第1号大竹市手数料条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和5年12月6日に地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額を新たに定めるなど、戸籍法の一部改正を踏まえた規定の整備を行うほか、事務内容の変化や物件費等の増加に伴い、一部の手数料の額を引き上げるものでございます。

民生関係の部につきましては、戸籍謄本等の広域交付に伴い、「磁気ディスクをもって調製された戸籍又は除籍」に係る書面の表記を、「戸籍証明書」又は「除籍証明書」に改めるほか、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、市が徴収する手数料及びその額を定めるものでございます。

また、戸籍の届書の画像を電子化し、届書等情報として作成できることに伴い、証明書の交付及び閲覧をすることができる情報に同情報を追加しようとするものでございます。

消防関係の部につきましては、消防法に規定された「危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査」及び高圧ガス保安法に規定された「高圧ガスの製造の許可の申請に対する審査」に係る手数料の額を引き上げようとするものでございます。

最後に、附則でございます。本条例の施行日を令和6年4月1日としますが、民生関係の部の改正規定は、令和6年3月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑の通告を受けておりますので、発言を許可します。

13番、日域究議員。

○13番（日域 究） ちょっと教えてほしいことがあって質問するんですけども、今週の月曜日の全国紙に戸籍謄本の広域交付が3月1日からできるようになりますよという政府広報、コマーシャルですけども、一面に出ていました。それを見て、では、我々が臨時会でやるのは何なんやって思ったんですけども、それでちょっと質問してみようと思って、通告をしました。

それでちょっと調べてみたんですけども、この話は、法律自体は令和元年にできているんですけども、今、黙祷しましたけど、元は東日本震災のときに、町役場とか庁舎が随分被害を受けましたよね。それで、こういう戸籍とかのデータがなくなって、それが大変だったから、では、法務省に副本を集めよう。そしたら、いざというときにデータがありますよね。そういうふうになって、それをやってみたら、今度は法務省に本体があるなら、

それをコピーすれば広域交付できるではないかという話になって、令和元年に、この法律改正ができた。5年間準備期間を置いて、令和6年3月1日から始めようというのが当初できたらいいんですけども、それが今頃、何で臨時会なんかと思うんですけども、臨時会をやらざるを得ない事情というのをちょっと説明してほしいなというのが1つと、政府広報が出たということは、この手数料条例が変わらなくても広域交付はできるんですよって、その2点をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（北地範久） 市民生活部長。

○市民生活部長（中村一誠） 今、日域議員がおっしゃったとおり、令和元年5月31日に戸籍法が改正をされまして、戸籍の広域交付や添付書類の省略など、市民の利便性向上と、それから、戸籍事務の効率化を図ることを目的として法改正が行われたわけですけども、このときに、5年以内の施行に向けて、戸籍の情報連携システムの構築を進めていくというふうにされております。ただ、5年以内の実施というのが正式に決まっておりませんで、それが12月の初旬に閣議決定されたという格好になっております。

それともう1点は、3月1日の施行ということでございますので、これを3月議会を待っていては、これはちょっと間に合わないということで、臨時会を開かせていただいたという流れでございます。

このたびの広域交付自体は、改正された戸籍法に基づいて実施をされるものでございますので、本議会での、今の手数料条例の成否にかかわらず、その事務自体は実施しなければならないというふうになります。今回、手数料条例のほうの改正をするというのは、徴収をする根拠、こちらを規定するものでございますので、御理解のほうをいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（北地範久） 日域議員。

○13番（日域 究） 実は、質疑の通告をした後で、私も調べたんですよ。そしたら、今、部長がおっしゃったとおりで、官報に載ったのが12月の中旬でしたと。これは呉市で聞きましたけど、無理して12月議会に上げましたと。広島市は、多分2月議会があるのかな。だから広島市は、2月でやれば3月1日に間に合いますからね。

だから、大竹市も12月にできればよかったんでしょうけれども、窮屈だったんでしょうけれども、最近思うのが、国のほうが、もうちょっと地方自治体がやりやすいようにやってくれないと、大変ですよ。そのことを申し上げて、終わります。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第2号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）

○議長（北地範久） 日程第4、議案第2号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第2号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の方針に基づき、物価高騰の影響を特に受ける低所得者を支援するための事業を計上するほか、ふるさと納税寄附金の増が見込まれるため、関連する予算を計上するものでございます。

金額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ3億4,998万円を追加し、予算総額を179億5,951万9,000円にするものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により、8ページの歳出から御説明いたします。

第2款総務費は、ふるさと納税寄附金の増が見込まれるため、返礼品の発送などに要する経費及び地方創生事業基金積立金をそれぞれ1億2,500万円計上するものでございます。

第3款民生費は、物価高騰対策支援事業として、9,998万円を計上するものでございます。

内容といたしましては、個人住民税均等割のみが課税されている世帯や令和6年度に新たに個人住民税が非課税となる世帯などに対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給するほか、このたびの給付対象世帯などで18歳以下の子供が扶養されている場合は、子供1人当たり5万円の加算給付金を支給するための経費を計上するものでございます。

次に、7ページからの歳入予算につきまして御説明いたします。

第14款国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を9,998万円計上するものでございます。

第17款寄附金は、ふるさと納税寄附金を2億5,000万円計上するものでございます。

第2表繰越明許費の補正は、物価高騰対策支援事業について、年度内事業完了が見込めず、繰越措置をお願いするものでございます。

以上で、議案第2号の提案説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、総務文教委員会に付託いたします。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、総務文教委員会を、その終了後、議員全員協議会を、その終了後、生活環

境委員協議会を、それぞれ第1委員会室で開会する旨、委員長から通知を受けております。委員各位にはお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時15分 休憩

13時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1～追加日程第2〔一括上程〕

議案第1号 大竹市手数料条例の一部改正について

議案第2号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）

○議長（北地範久） 追加日程第1、議案第1号大竹市手数料条例の一部改正について及び追加日程第2、議案第2号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）の2件を、一括して議題といたします。

本件に関して、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和6年1月17日、第1回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号  | 件名                    | 審査の結果 |
|-------|-----------------------|-------|
| 議案第1号 | 大竹市手数料条例の一部改正について     | 原案可決  |
| 議案第2号 | 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号） | 原案可決  |

令和6年1月17日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第1号大竹市手数料条例の一部改正についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第2号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）でございますが、本件では、「現在の給付の進捗状況について伺う」との質疑に対しまして、「住民税均等割非課税世帯の7万円については、約3,000世帯送付し、現時点で約2,000世帯から返信された。令和5年12月中に約160世帯分の振込を行っている。約1,500世帯分についても受付処理を行っており、そのうち300世帯分の振込を本日始める。一度に行える処理数には限りがあるが、随時可能な部分から振込処理を行いたい」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件を委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、臨時会閉会后、議会のあり方調査研究特別委員会を第1委員会室で開会する旨、委員長から通知を受けております。お含みのうえ、御参集をお願いいたします。

臨時会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 大竹市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、議員の皆様におかれましては、御提案申上げました案件を終始熱心に御審議いただき、いずれも原案のとおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

まだまだ寒い日が続きますが、健康には十二分に御留意いただきまして、皆様のますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（北地範久） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会臨時会を閉会いたします。

13時23分 閉会

(6. 1. 17)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月17日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 岡 和 明

大竹市議会議員 小 出 哲 義